

## 【エクアドル経済:2015年4月】

### 1. 低金利住宅ローン制度の実施

リベラ経済戦略調整大臣は4月1日、90日後に低金利住宅ローンを開始すると発表した。国民の住居への権促進のために、政府、中央銀行、民間銀行が協力し、既存の住宅ローンの条件よりも大幅に長い返済期間と低い利子率、(最大20年の返済期間、利子率4.99%)でローンを実施するとした。また、ドウアルテ都市開発・住宅大臣は、低予算住宅建築への補助金について、工費2万5千ドルまでの住宅及び工費4万ドルまでの住宅に対して補助金を支給し、2015年中にそれぞれ2万6千戸と1万3千戸を建設予定であるとした。有識者らは、これらの動きについて、政府には住宅建設促進によって国内経済の活性化を図る意図があるのではないかと分析した。

### 2. 国際収支擁護のための追加関税（一般セーフガード）の変更

(1) 貿易委員会 (COMEX) は、4月8日付け決議第16号により、3月11日に発された2800品目に対する国際収支擁護のための追加関税（一般セーフガード）への変更を発表し、4月20日に官報にて公示し、同決議は発効した。

#### (2) 主な内容

以下の物品が追加関税の適用外となった。

- タイヤ
- バスやトラックなどの大型車両用タイヤ（2012年に定められた輸入割当量以内は0%、それを超えた分については25%）
- 電磁調理器用の鍋やライパン等の調理器具（政府の電磁調理器導入によるエネルギー効率改善プロジェクトに関連するものに限る）
- 電気温水器及び電気オーブン
- 政府と契約した観光プロジェクト関連物品

以下の物品に新たに追加関税が適用された。

- テレビ（45%）
- 車体、ハンドル等の車両部品（45%）
- セメント用ポンプ搭載車両（45%）
- 鍋、圧力鍋、フライパン（45%）
- 衣服（25%）
- 靴（25%）

### 3. 労働公正と家庭内労働認知法の成立

(1) コレア大統領は、労働公正と家庭内労働認知法を国会に提出し、国会において可決され、20日発効した。同法は、年金制度に関し、政府負担率40%の規定を撤廃して「必要なときのみ」政府がエクアドル社会保障庁（Instituto Ecuatoriano de Servicio Social, IESS）に対して負担金を支払うよう規定したほか、主婦などの家庭内労働者の年金制度への加入が盛り込まれた。また、期限付き雇用契約の禁止や、企業内での報酬格差の規制等、雇用に関する規定がなされた。

(2) 本法の成立前より、年金受給者、労働組織、社会グループから反発の声があがったほか、与党と同盟関係にあったAVANZA党党首であるラミロ・ゴンサレス工業・生産性大臣が本法に反対するという理由で、大臣を離任した。

(3) コレア大統領は、「IESSは非常に良好な財政状況にあり、財政難の政府がIESSへの支払いのために公的債務を膨らませるのはおかしい。年金改革で政府の負担割合を流動化すれば、当面IESSへの支払いは必要無くなり、年間11億ドルを他の事業に使うことができる。」と説明したが、有識者や市民からは、年金制度の中長期的運営について不安視する声が上がった。

#### **4. 金融危機を不安視する噂に対する政府及び有識者の反応**

4月中旬、「市中民間銀行が閉鎖される。ドルが凍結される。」などの噂がエクアドル国内でツイッター等のソーシャル・メディアを通じて流れた。これを受け、コレア大統領や経済閣僚及び民間セクターの有識者らが、そのような事実は無いと否定した。また、銀行監督局は、2015年3月31日付けのデータを発表し、エクアドルの金融システムは健全且つ堅固な状態であるとした。銀行監督局のデータによると、2014年3月からの1年間に、エクアドル市中銀行への入金率は6%増加し、利益率は13%伸びた。